

第5章 対象事業の実施状況

山梨県内における、平成30年度から令和2年度までの事業の実施状況は以下のとおりである。

上野原市では地質調査、河川との交差点における設計協議、用地測量を実施した。甲府盆地の地上区間では、中央市（臼井阿原地内）、富士川町（利根川公園交差点）で高架橋工事を実施したほか、道水路や河川との交差点における設計協議、用地測量、用地説明を行い、用地取得を実施した。また、甲府市では、令和3年3月に一部区間（笛吹川・濁川交差点）における橋りょう等工事^{注1}の契約を締結したほか、事業実施により移転を要する施設等（中道北小学校や産業技術センター高度技術開発棟等）の移転協議や移転工事を進めた。また、中央市及び南アルプス市では、令和2年10月に一部区間（釜無川交差点）における橋りょう等工事^{注1}の契約を締結した。また、富士川町では、第四南巨摩トンネル（東工区）新設に伴う工事施工ヤード整備、工事用道路及び既存町道の整備^{注2}を実施した。また、地質調査、河川との交差点における設計協議、用地測量、用地説明を行い、用地取得を実施した。早川町内では第四南巨摩トンネル新設（西工区）及び南アルプストンネル新設（山梨工区）でトンネル掘削等を実施した。

平成30年度から令和2年度までの工事の実施状況及び発生土置き場等の稼働状況を表5-1、工事の実施箇所及び発生土置き場等の位置を図5-1に示す。

建設発生土について、対象事業のうちトンネル掘削を行っている実施箇所における発生土量の見込み量は、早川東非常口から約94万 m^3 、早川非常口から約84万 m^3 、広河原非常口から約148万 m^3 の計約326万 m^3 である。また、高架橋工事を行っている実施箇所における発生土量の見込み量は、中央市（臼井阿原地内）で約0.6万 m^3 、富士川町（利根川公園交差点）で約1万 m^3 である。これらは、早川・芦安連絡道路事業（山梨県事業）で約120万 m^3 、西之宮地内農産物直売所他集客施設用造成事業（早川町事業）で約10万 m^3 、西之宮地区防災拠点整備事業（山梨県事業）で約20万 m^3 、赤沢地区町道改良事業（早川町事業）で約24万 m^3 、そのほか公共事業等で活用することが決定している。また、当社が計画・設置した発生土置き場（仮置き場含む）として、早川町内の塩島地区発生土置き場に活用したほか、奈良田地区発生土仮置き場、中洲地区発生土仮置き場、塩島地区発生土仮置き場、塩島地区（河川側）発生土仮置き場、西之宮地区発生土仮置き場に建設発生土を存置している。なお、トンネル掘削による発生土は土壌汚染対策法の対象外であるが、土壌汚染対策法で定める土壌溶出量基準値を超える自然由来の重金属等を含む発生土または酸性化可能性試験により長期的な酸性化の可能性のある発生土（以下、「区分土」という。）については、土壌汚染対策法や「建設工事で発生する自然由来重金属等含有土対応ハンドブック」（平成27年3月 土木研究所編）等を参考に、早川町内の湯島地区発生土仮置き場、塩島地区（南）発生土仮置き場、塩島地区（下流）発生土仮置き場、雨畑地区発生土仮置き場に運搬し、適切に保管している。

注1：本工事は、施工を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に委託している。

注2：本工事は、施工の一部を富士川町に委託している。

表 5-1(1) 工事の実施状況

実施箇所	実施状況	
中央市内白井阿原地内 高架橋工事	令和2年11月～	・準備工を開始した。
	令和3年3月～	・下部工を開始した。
富士川町内利根川公園 交差部高架橋工事	令和2年7月	・準備工を開始した。
	令和2年9月～	・下部工を開始した。
	令和3年1月～	・発生土の搬出を開始した。
第四南巨摩トンネル新 設（東工区）	令和2年7月～	・準備工を開始した。
富士川町内高下地区 工事用道路整備・既存 町道整備 ^{注1}	平成30年11月～	・工事用道路及び既存町道の整備を開始した。
第四南巨摩トンネル新 設（西工区）	平成30年5月～	・早川東非常口より非常口トンネル（斜坑部） の掘削を開始した。
南アルプストンネル新 設（山梨工区）	平成29年7月～	・早川非常口トンネル（斜坑部）の掘削が完了 し、先進坑の掘削を開始した。
	平成29年9月～	・広河原非常口の掘削を開始した。
	平成30年3月～	・本線トンネルの掘削を開始した。

注1：本工事は、施工の一部を富士川町に委託し、富士川町が実施している。

注2：各トンネルの掘削状況は、資料編の参考資料1に記載している。

表 5-1 (2) 発生土置き場等の稼働状況

実施箇所	実施状況	
早川町内塩島地区発生土置き場 ^{注1} 及び仮置き場	平成29年4月～	・以前に搬入した発生土の上部に、発生土の仮置きを開始した。
早川町内雨畑地区発生土仮置き場	平成30年5月～	・トンネル掘削に係る発生土のうち、区分土の搬入を完了した。
早川町内塩島地区(南)発生土仮置き場	平成29年6月～	・トンネル掘削に係る発生土のうち、区分土の搬入を開始した。
早川町内西之宮地区発生土仮置き場	平成29年7月～	・トンネル掘削に係る発生土の搬入を開始した。
早川町内奈良田地区発生土仮置き場	平成30年2月～	・トンネル掘削に係る発生土の搬入を開始した。
早川町内塩島地区(河川側)発生土仮置き場	平成30年3月～	・トンネル掘削に係る発生土の搬入を開始した。
早川町内塩島地区(下流)発生土仮置き場	平成30年8月～	・トンネル掘削に係る発生土のうち、区分土の搬入を完了した。
早川町内中洲地区発生土仮置き場	平成31年3月～	・トンネル掘削に係る発生土の搬入を開始した。
早川町内湯島地区発生土仮置き場	令和2年11月～	・トンネル掘削に係る発生土の内、区分土の搬入を開始した。

注1：恒久的に活用する発生土置き場のことを示す。

注2：平成29年度以前に設置した発生土置き場（仮置き場を含む）についても、現在まで継続して存置している状況のため、表5-1(2)に稼働している発生土置き場（仮置き場を含む）（9箇所）をすべて記載した。

注3：各発生土仮置き場等の状況は、資料編の参考資料1に記載している。

注4：早川町内奈良田地区発生土仮置き場は、早川・芦安連絡道路事業へ発生土を運搬する際の中継地として使用している。

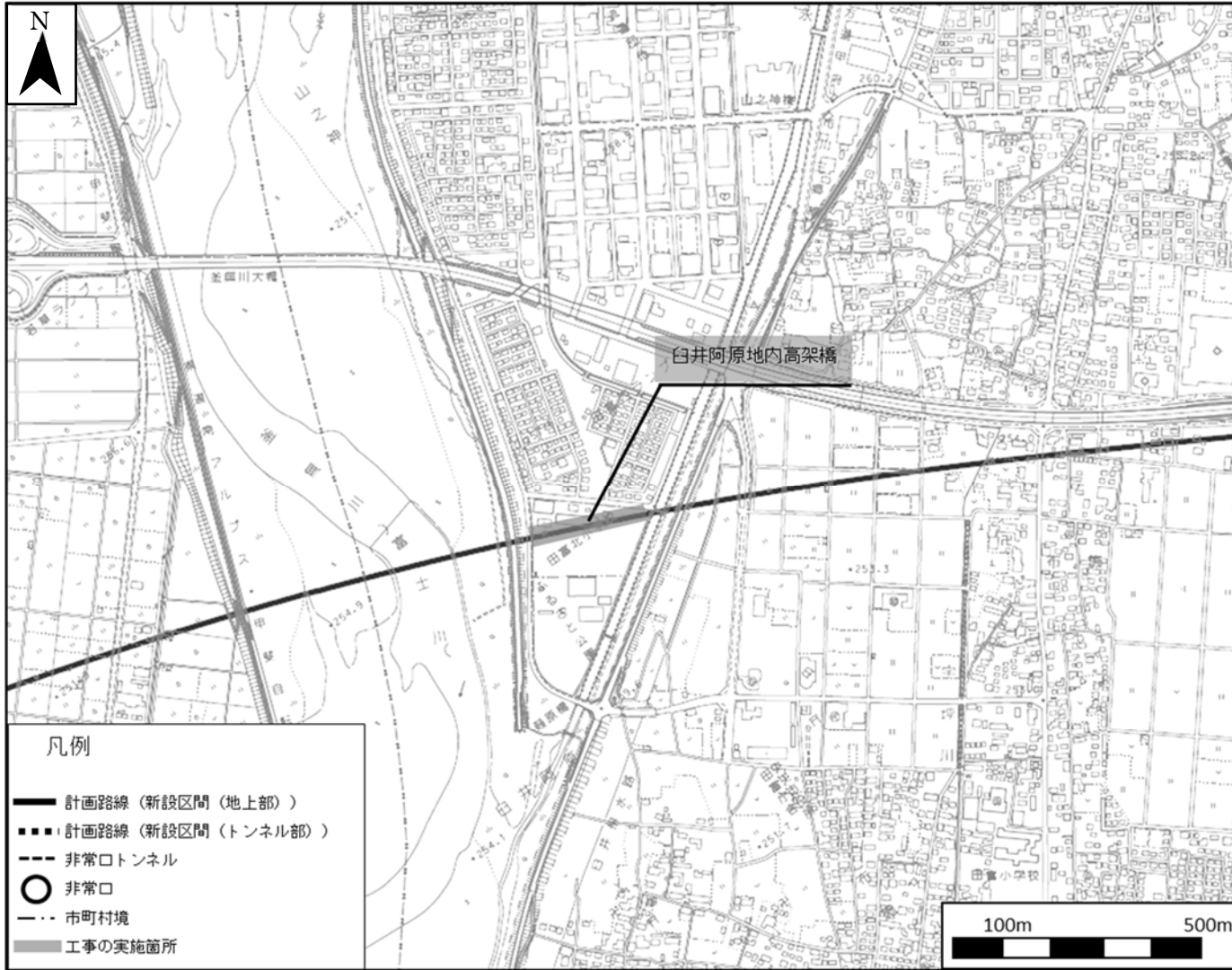


図 5-1(1) 工事の実施箇所 (中央市)

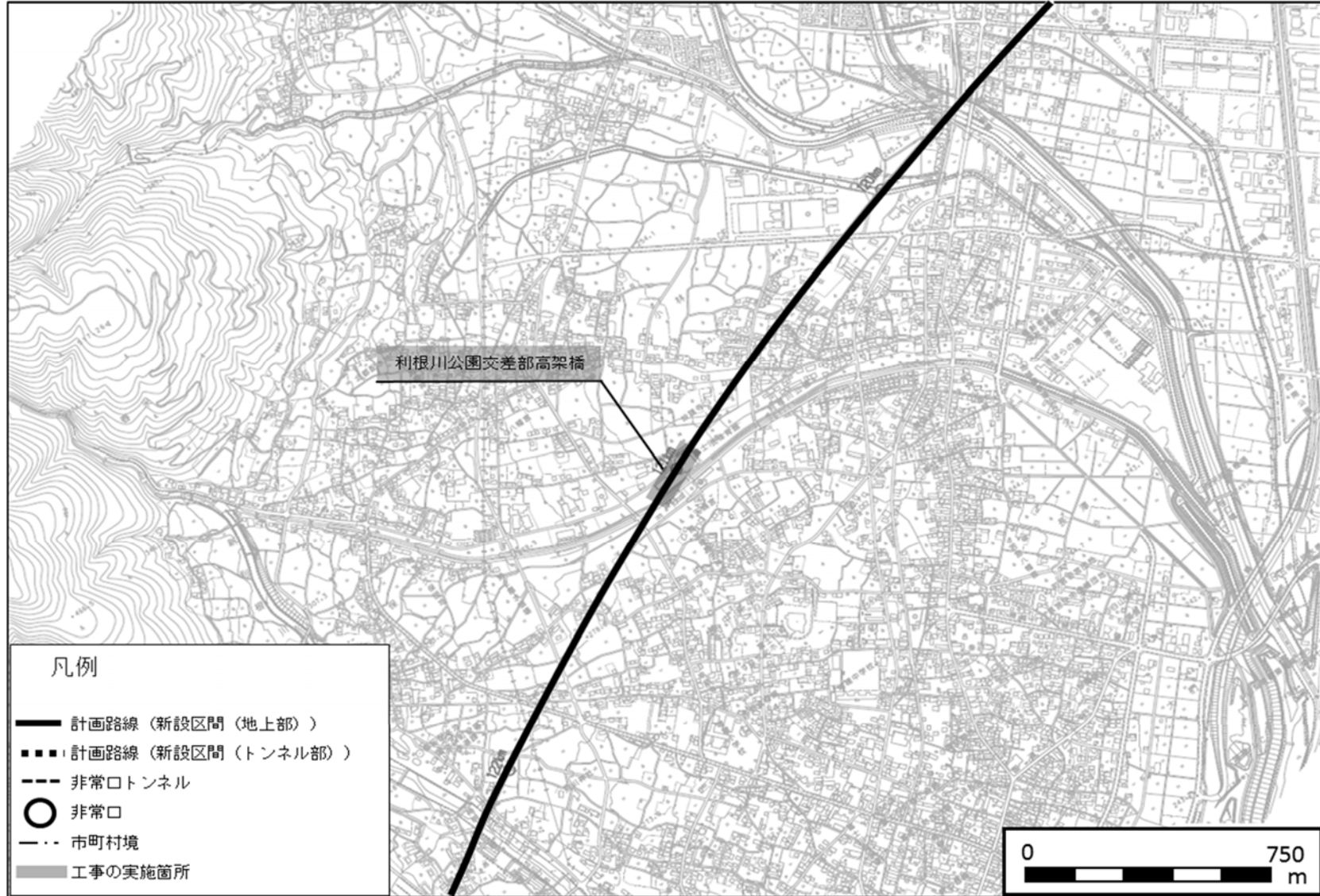


図 5-1 (2) 工事の実施箇所（富士川町（1））

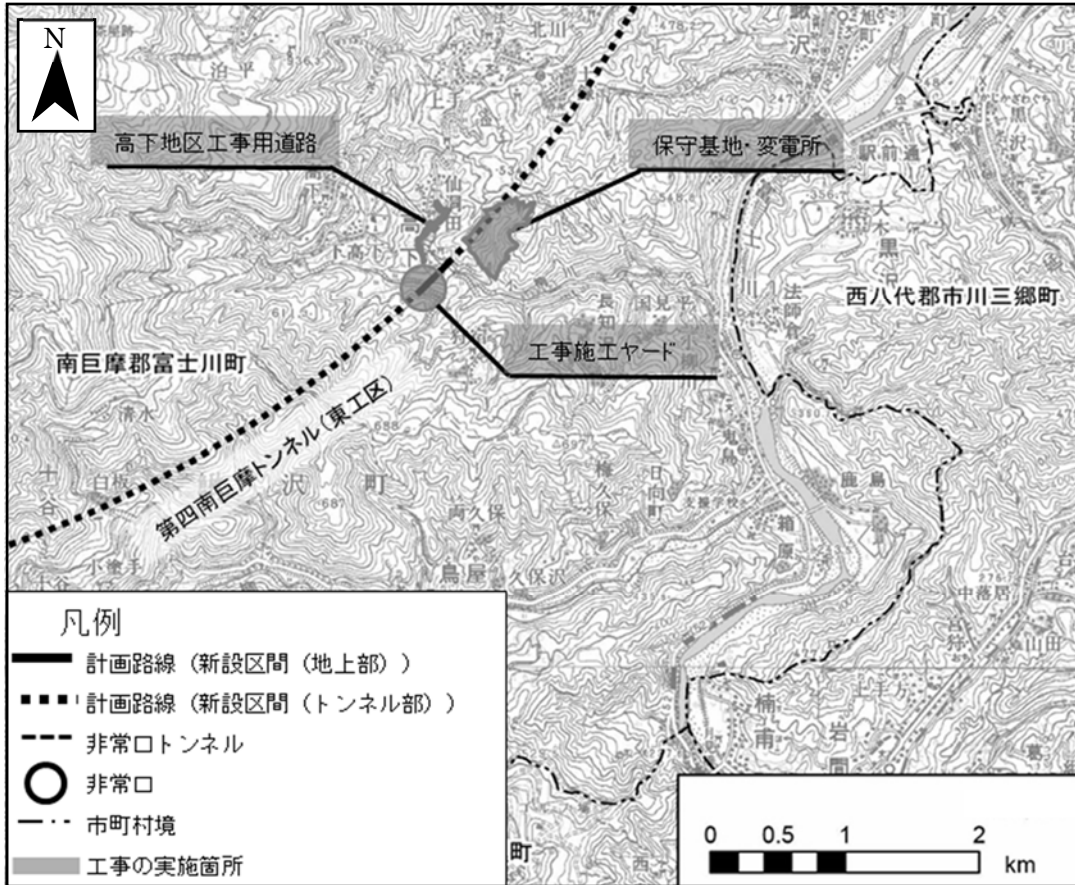


図 5-1 (3) 工事の実施箇所 (富士川町 (2))

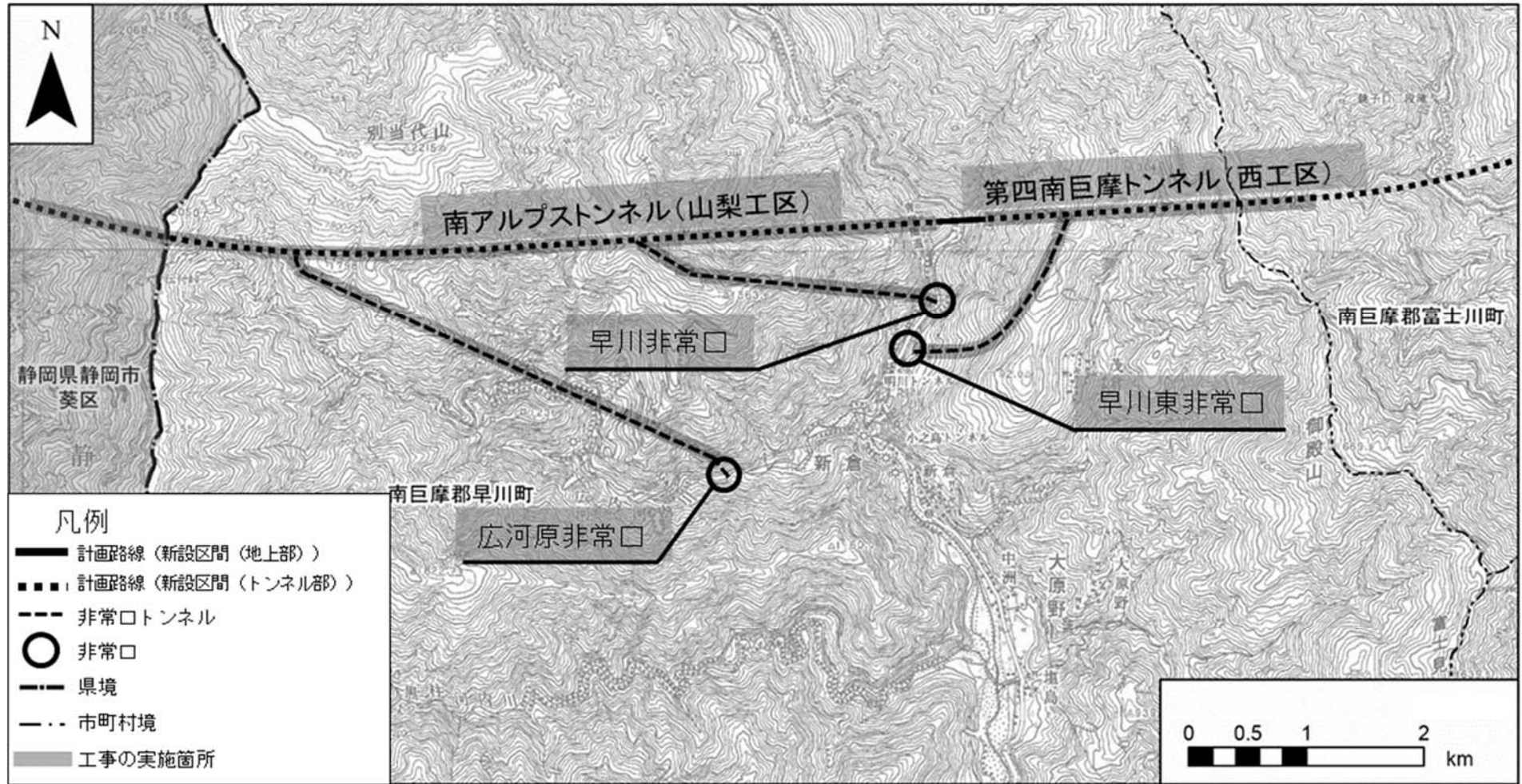


図 5-1 (4) 工事の実施箇所 (早川町 (1))



図 5-1(5) 工事の実施箇所 (早川町 (2))

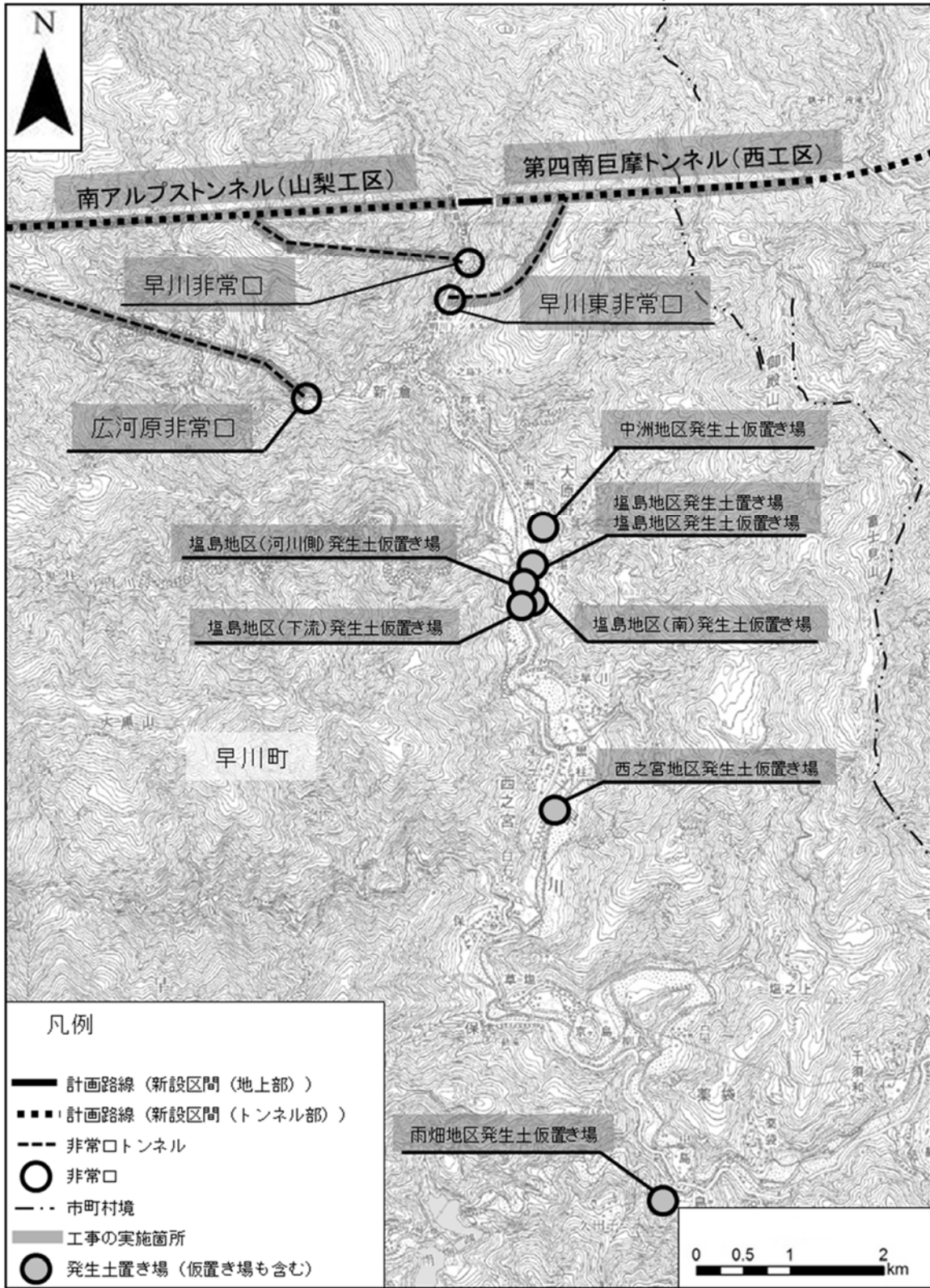


図 5-1 (6) 工事の実施箇所 (早川町 (3))